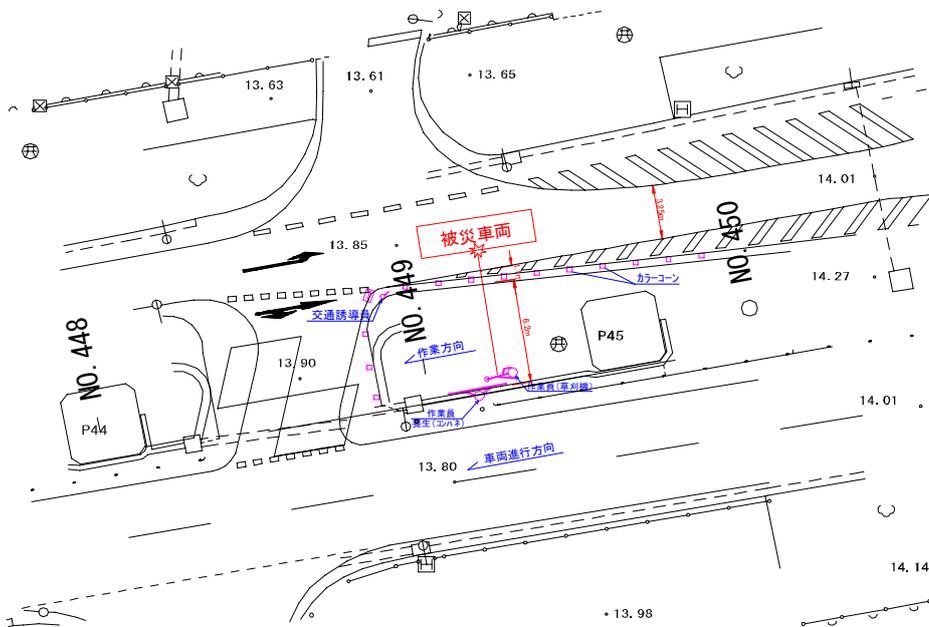


事故種類	一般事故	発生日時	平成24年11月29日 9時10分	事故当事者	1次下請け
事故区分	公衆災害	年齢性別		職種	
被災程度(全治)	マイクロバス右側中央付近窓ガラス破損				
事故概要	中央分離帯上り線 除草作業中に石が飛跳ね下り車線走行中のお客様を迎えに行く途中の送迎バスの中央付近の窓ガラスを破損損傷させた。				
20 事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> ・上り車線側のみ飛散防護(コンパネ)を設置して肩掛け式草刈機(回転式)により除草作業を行った。 ・飛散防護を設置していない下り線側に飛石が飛散した。(草刈り機の回転方向が左回転であり飛石は左方向(上り線側)にしか飛散しないと考えていた) ・保全対象が存在する側に確実に飛散防護が設置されていなかった。 				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> ・施工計画書、作業手順書に現場状況に応じた適切な作業方法(肩掛け式草刈機(回転式)、肩掛け式草刈機(揺動式)、手鎌等)を明確にし、全作業員に指導徹底を行う。 ・飛散防護(コンパネ等)の設置が十分な対策効果が得ることができない恐れがある場合は、手鎌または肩掛け式草刈機(揺動式)を使用する。 ・肩掛け式草刈機(回転式)により除草作業を行う際は、飛散防護の効果が確実に発揮できるよう確実に実施する。 ・再発防止教育を作業従事者全員に行い、安全意識の向上を図る 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年12月5日、事務所安全大会において、類似工事における再発防止に向けた注意喚起を行った。 ・主任監督員を通じて事故事例の情報提供を行い、再発防止の指導徹底を行った。 				

事故状況図



改善策

